

第67回環境審議会 議事要旨

【日時】2016年9月8日(木) 18:30～21:30

【場所】町田市庁舎2階 会議室2-2

【出席者】

委員：吉村委員(会長)、川瀬委員(職務代理)、根本委員、鳴海委員、堂前委員、佐藤(正)委員、
渋谷委員、中丸委員、山崎委員、渡邊委員、岩上委員

事務局：町田市環境資源部 小島
環境政策課 水島、宮坂、塩澤、濱田、坂牧、香山
環境・自然共生課 大久保、菱谷、浅野、黒田

傍聴：0人

【議事】

報告 1. 第66回環境審議会での指摘と対応結果について

議題 1. 「第二次町田市環境マスタープラン」2015年度進捗状況について
2. 「町田生きもの共生プラン」2015年度進捗状況について

【資料】

資料 1：第66回町田市環境審議会での指摘事項と対応結果
資料 2：後期アクションプラン(素案)修正抜粋版
資料 3：「第二次町田市環境マスタープラン」の2015年度進捗報告
資料 4：「町田生きもの共生プラン-生物多様性はじめの一步」2015年度進捗報告書

参考資料 1：2016年度環境に関する市民アンケート調査結果

参考資料 2：「アクションプラン ～第二次町田市環境マスタープラン推進計画～」環境背作の進捗状況

参考資料 3：「町田生きもの共生プラン-生物多様性はじめの一步」各施策の取り組み状況

〈報告〉

1. 第66回環境審議会での指摘と対応について

・事務局から、資料1、2に基づき説明

山崎委員：資料2-1、緑地の確保について。30%確保するという目標であるが、現状では代替策を作らないと達成できないと思われる。どのように目標を設定しているのか。見通しを持って手を打っているのか、あるいは成り行き任せなのか、伺いたい。

事務局：当初は施策を検討する中で目標を設定し、担当課とも調整を行いながら施策を進めてきていたが、現状では厳しい。

山崎委員：生産緑地が減少しているという事であれば、代替案を準備してしかるべきだが、用意する方策はあるのか。

事務局：「アクションプラン」の位置づけにもある通り、緑に関しては、「町田市緑の基本計画2020」という関連計画がすでに策定をされており、その計画の中で30%という目標を設定している。現実問題としては生産緑地が減ってきており、特別緑地保全地区の拡大などの取り組みも行っているが、生産緑地減少に対する直接的な代替案は無い。

堂前委員：2章、柱2の2ページ目について。源流部写真吹き出しの文言が水域に限定した言い方になっている。源流部は水域から陸域まで全体が大事なので、沢や水路という文言を丘陵部の谷戸という表現にしてはどうか。また、河川環境という文言を流域環境という言葉に変えるのはどうか。

事務局：検討する。

山崎委員：一昨日の新聞に、南町田の周辺開発で町田市が東急と契約したとのニュースがあった。鶴間公園とグランベリーモールを合わせて開発するそうだが、だとすれば相当大きい開発になるので、環境への影響等を考えると、この審議会として触れなくてもいいのか。

事務局：町田市と東急で開発するというニュースで出ているが、基本的にはグランベリーモールと鶴間公園を分断している道路をつぶして、公園とモールをつなげるというような計画がメインだと聞いている。よって、全体としての緑地変化等はないと考えている。

吉村会長：緑地が減るということはないということか。

事務局：まだ計画中で最終的な情報ではないが、目下、地元市民も入ってワークショップなども行っている。周辺地域を置き去りにして一方的に東急と町田市が進めるというようなことではない。

渋谷委員：2章の「よみかたガイド挿入」箇所は、冊子の頭が適当なのではないか。仮に位置が変わらないならば、読み方ガイドの場所を巻頭で明示するなどの対応も良いと思うがどうか。

中丸委員：用語の解説については、該当ページの中にあっただほうが読みやすいのではないか。

事務局：全体の調整をしながら、目次等で対応する。

〈議題〉

1. 「第二次町田市環境マスタープラン」2015年度進捗状況について

- ・事務局から資料3に基づき説明

基本目標1

渡邊委員：参考資料1、p6について。昨今の異常気象をより市民の身近なものとしてとらえてもらうために、環境破壊、自然災害に特化したアンケートをとってみるのはどうか。

吉村会長：現状の環境状況が続いた場合どんなことが起こるかを考える機会としては良い。

渋谷委員：先日、大雨で境川が氾濫寸前であったが、そういう事態も環境問題に関わっているのだろうと感じている。

中丸委員：資料3のアンケート結果を見ても、回答として「わからない」「時間がない」とあるので、まずはPRが重要だと感じている。

川瀬委員：参考資料のアンケートの項目は、毎回固定した質問をしていて推移を見ることに意味があるということでもいいのか、新しい項目を立てる場合はどう考えているのか、考え方を伺いたい。

事務局：質問項目を固定し経年変化の指標として見ている部分があるが、ご指摘のように新たな質問事項がある場合は新たに設問を設けても良いと考えている。

川瀬委員：温暖化のプランなどを改定する前にはそういう項目を入れるということで良いのか。

事務局：はい。

川瀬委員：参考資料のアンケートの市民の満足度については、みどり、水辺、歴史文化などの問題があり、環境のアメニティ資源について満足しているかを経年変化で見るという事になる。でき

ればこれを改定する時に、たとえば季節感を伴う生き物との触れ合いについて満足しているか、秋に鳴く虫、春の七草であるとか、季節ごとの触れ合いの項目を入れていただきたい。

吉村会長：経年変化を見ている項目は減らせなくても、新たな設問を増やすことはできるので、時流に合わせて今のような項目も考えてもらえると良い。

鳴海委員：参考資料2の進捗状況の評価は専門家の目も入っているのか。事前にそういう目で評価が出されていると良いと思うのだがどうか。

事務局：現状は所管課が自ら年度の目標を立て、その達成についてはそれぞれで評価している。その指摘については今後検討していきたい。

鳴海委員：施策の評価は学識経験者等の外部の目が入ってしかるべきなので考えていただきたい。

基本目標2

堂前委員：重点13について。資金面から達成困難としながら、後期も継続していくと書いているが、後期になったら資金面の問題が解決するということか。解決の見込みがないのであれば、後期も同様に目標を掲げていてもしかたないのではないか。

事務局：資金面の問題は後期でも継続すると見られるが、その状況下でも相原ルートは後期で整備が完了する予定である。

吉村会長：部分的には達成見込みがあるという事か。

事務局：はい。

基本目標3

渡邊委員：重点18について。熱回収施設等が完成するとごみの目標達成が可能なのか、それを見通して作るということか。

事務局：熱回収施設等のなかには、ごみを燃やす焼却施設、生ごみを資源化するバイオガス化施設、そして不燃ごみと粗大ごみを処理する施設が含まれており、それらが合わさって達成目標の達成に大きく寄与するものとなる。

渡邊委員：完成時期はいつか。

事務局：当初計画より約1年遅れた2022年1月を予定している。よって、2021年度の目標には間に合わない。

基本目標4

山崎委員：重点19について。路線バスのバス路線網、乗り継ぎシステムの整備というのは道路整備のことで良いのか。

事務局：接続バス走行に伴う車線整備として3車線化を行う予定だが、現在も協議中である。乗り継ぎシステムというのは、バスターミナルについて、町田駅だけでなく、例えば小山田桜台、藤の台団地、山崎団地をターミナル化し、そこまでを幹線として、そこからの枝線を整備し、全体の路線を整理統合していくというプランである。今年度設計を行い、2017年度から順次整備を開始、2020年度からの稼働を予定している。

基本目標5

堂前委員：環境学習の機会について不満であるというアンケート回答について、「情報が少ない」「環境学習の機会が少ない」という意見がある。私も市民大学や生涯学習などを行っているが、環境配慮行動につながるような講座を行うと人が来ない。アンケートに回答している人は、ど

ういう情報であれば講座などに足を運んでくれるのか。あるいはどういう情報ルートならば情報は伝わるのか。事務局でわかることがあれば教えていただきたい。

事務局：我々も、同様のもどかしさを抱えているところである。

吉村会長：環境に係る情報を多くの方々に発信する手段について、今後も良い知恵を絞っていただきたい。

渋谷委員：イベントの集客については、ポイントを貯める仕掛けなど、民間的な企画を作ってイベントを行えば良いのでは。ポイントを貯めると何かがもらえる等の工夫は考えることができるのではないか。

2. 「町田生きもの共生プラン」2015年度進捗状況について

- ・事務局から、資料4に基づき概要説明

共生プラン作成の背景と今後の方策について、川瀬委員よりお言葉をいただいた。

- ・事務局から資料4に基づき重点事業進捗状況について説明

川瀬委員：着々と進んでいるという印象であるが、課題は、プランの柱である「生物多様性センター」をどう作っていくのかである。情報の収集・発信の拠点として位置づけるということだが、情報はまだしも資料の発信というのは案外難しく、センターありきで考えていく必要がある。期間は7年間あるので、フォーラム等でもその辺を考えながら徐々に進めていただきたい。具体的には種、生態系、遺伝子レベルでの展示資料が必要であり、更には生息地の情報や標本などまで考えていかなければならない。情報のみならず、実物資料の収集も散逸せぬように行っていただきたい。

鳴海委員：資料4に行程表があるが、書き方として、もっと具体的に年間ごとの方策を書いた方が良いのではないか。

堂前委員：ポータルサイトについて、生物多様性の情報というのは難しく、珍しい生きものすみかに係る情報は、ともすると盗掘等につながってしまうので、発信情報についてはそういった観点での精査も必要である。

川瀬委員：今いる専門家と、地域に根差した所謂「トコロジスト」の方々に集まってもらって各種の議論を今後増やしていく必要がある。

岩上委員：若手専門家や専門的ボランティアの養成・育成も考えて意図的に進めていくことが必要ではないか。行程表にもそういった目標を盛り込み、講座やワークショップ等を上手に利用しながら施策を進めていかねばならない。自然とのふれあいの中で、例えば農業振興ならお米を作ることだけを習うのではなく、その作業の中で周囲の自然環境や生き物の環境も含め、自然との付き合い方を上手に広めていく施策を検討していく必要がある。

渋谷委員：生物多様性センターは、現段階で規模のイメージはどうなっているのか。

吉村会長：実際の建物ではなく、今はネット上のみということでもいいのか。

事務局：はい。

渋谷委員：概要版を見ると、建物の施設としてイメージを持ったが、そういうものはないのか。

事務局：計画段階だが、忠生公園のがにやら自然館、大地沢やかしの木山自然公園など、既存の施設を利用して併設していく検討はしている。

岩上委員：正直なところそれでは物足りないと感じる。今検討中の北部丘陵のプランにある、道の駅

のようなものと連携させるとか、多くの市民が皆で楽しめるような施設のイメージで考えられないか。相模原などの施設の事例を元に考えてもいいのではないかと思うがどうか。

吉村会長：ここまでの施設が駅から離れた公園の隅にぽつんとある、というのも寂しい気はする。

岩上委員：町田市は市町村レベルでいえば大変進んでいるのでがんばってほしい。

渋谷委員：生きもの共生プランということですが、「昆虫をたべる」ような取り組みも関わりある内容なのか。

川瀬委員：例えば農政プランのなかで、昆虫食の内容は関連がある可能性はある。基本的には、身近な生きものの生育環境を守りながら、人間との係わり合いの中で、生きものの生死の場に触れ合う機会として考えることはできる。

渋谷委員：例えば害虫のイナゴ等についていえば、それを食べる取り組みで活用していくということもできるがどうか。

吉村会長：幅広い意見のなかで、取り組みの可能性としてはありえる。

岩上委員：生きものとの共生、利用・活用という関わり方もあるので、そういう観点も必要であると思う。

・事務局から参考資料3に基づき各施策の取り組み状況について説明

堂前委員：外来種生物などの情報の行き場について、川の生きもの情報は河川管理者である東京都（南東建）に行くが、その情報が町田市に届くルートはあるのか。また、市で言えば下水道部が担当なのか。

事務局：下水も把握はしていない。今後情報発信の中で、地域団体と行政のルートを作るなど、情報のやり取りを検討していきたい。

堂前委員：河川管理は都なので、その情報がそのまま町田市に下りてくるような仕組みも必要だと思うがどうか。

事務局：現状では河川情報の掌握はできていないが、町田の川のすばらしさを発信できるように、東京都とも調整が必要なので、今後検討していく。

渋谷委員：町田市の河川担当はどこか。

事務局：扱いとしては下水道部が水路を担当し、東京都（南東建）との調整も行っている。

山崎委員：河川の生き物調査はどうなっているのか。

川瀬委員：共生プランを作る段階で、河川のみならず陸域も含めた委託調査を行った。今後の改定でまた調査があると思うが、加えて日常的な調査も行えれば良い。

堂前委員：ベストはその調査をセンターが中心となって行う事である。

中丸委員：光害について生物への影響に関する報告などはあるか？

事務局：事務局では影響の情報はない。

川瀬委員：生きものに配慮したまちづくり事業の推進という項目にもあるように、人間だけでなく生きものへの配慮も考えて、例えば蛍の生息地では街灯の軽減であるとか、そういった指針も今後作っていくことになると思われる。課題は山積しているが、7年間の期間はまだ始まったばかりであるから、一つずつ解決していければ良いのではないか。

渋谷委員：開発事業による生物への影響について、環境アセスとは違う部分で何か取り組みを行っていくという事なのか。

川瀬委員：一般論としては生態工学や生きものに対する技術的な方策を考える分野が進んでおり、そういう技法を取り入れた一種のガイドラインのようなものを行政の方でも整備していくと考えられる。それを環境アセスの部分で使っていくか、アセスに該当しないところではその指針を元に開発事業者への働きかけなどが考えられる。

吉村会長：開発時の配慮を促すような参考資料を作ってくれるということで良いか。

事務局：そういう形で、できる限り開発の中で動植物を残してもらえるように取り組んで行ければと考えている。

岩上委員：毎回資料を配布されるが、整理に困るので、「第何回審議会資料」や「日付」などを記載した資料を配っていただきたい。

事務局：次回から記載する。

・事務局から事務連絡